

# 誓 約 書

年 月 日

立 川 市 長 殿

住民基本台帳の一部の写しの閲覧により知り得た事項については、住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出書に記載した「利用目的」以外の使途に用いないことはもとより、対象者に対してその基本的人権を尊重し、一切迷惑をかけるなことを誓約するとともに、次の事項を遵守します。

[申出者]

住 所（法人の場合は所在地）

氏 名（法人の場合は名称及び代表者名）

印

※個人の場合は、自署により押印を省略することができます。

電話番号 ( )

[閲覧者]

住 所

氏 名

電話番号 ( )

遵守事項

- 1 閲覧事項の取扱いに関する法令の規定を遵守すること。
- 2 閲覧簿は、指定された場所で丁寧に取扱い、加筆しないこと。
- 3 閲覧に従事する者以外の者を同伴して入室しないこと。
- 4 携帯電話、デジタルカメラ等の撮影及び録画機能、又は IC レコーダー等の録音機能等をもつ装置（機器）により、閲覧簿の記録を行わないこと。
- 5 個人情報記載された台帳等を持ち込まないこと。
- 6 鉛筆又はシャープペンシル以外の筆記用具を使用しないこと。
- 7 適正な執務環境を保全するため、言動等に留意すること。
- 8 閲覧中は、携帯電話の使用、喫煙又は飲食をしないこと。
- 9 閲覧を終了したときは、直ちに係員に連絡すること。
- 10 その他係員の指示に従うこと。